

会津若松市歴史的風致維持向上計画について

～先人から託された歴史資源の魅力向上と次世代への継承～

計画期間 令和5年度（2023）～ 令和14年度（2032）



会津藩主参勤交代行列図（江戸末期）

会津若松市

歴史まちづくりのイメージ

市では、平成29年（2017）に、会津若松市第7次総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、歴史や文化の政策分野における目指す町の姿として『豊かな歴史資源の継承のもと歴史や文化を発信するまち』を掲げ、「歴史資源、伝統文化の保存、継承」を施策に定めています。

また、観光の政策分野における目指すまちの姿として『歴史や文化に誇りを持ち、地域の魅力を楽しみ、伝えながら、おもてなしの心で来訪者を迎えるまち』を掲げ、「歴史的・文化的な資源・資産や自然資源の活用」を施策に定めています。

さらに、景観の政策分野における目指すまちの姿として『自然景観、歴史的景観、まちなみ景観など、本市の景観の特性を活かした、うるおいと魅力にあふれたまち』を掲げ、「史跡、名勝等の文化財を活かしたまちなみの形成」を施策に定め、歴史や文化の分野、観光の分野、景観の分野において様々な取組を進めているところです。

幾重にも集積している歴史と文化を活かしたまちづくりの実現のため、地域に残る歴史的・文化的資源を見つめ直し、これら先人から受け継いだ貴重な財産の魅力を高めて次代へ継承するため、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めていきます。

歴史まちづくりのイメージ

本市における歴史まちづくりの目標

先人が育んできた歴史、文化、伝統産業などの貴重な財産を
守り、育て、磨き上げることで
良好な状態で次世代に継承する



本計画の果たす役割

歴史まちづくりのアクションプラン

- 守るべき歴史資源（市民の財産）の掘り起こし
- 維持していく手法、磨き上げていく手法、継承する手法などの明確化
- 多くの市民の方々に理解していただくための効果的な情報発信



本計画をもとに

- 今後も歴史的風致の掘り起こしを継続的に進める
- 歴史的風致のまちづくりへの活用法を検討する

歴史的風致の定義

歴史まちづくり法とは

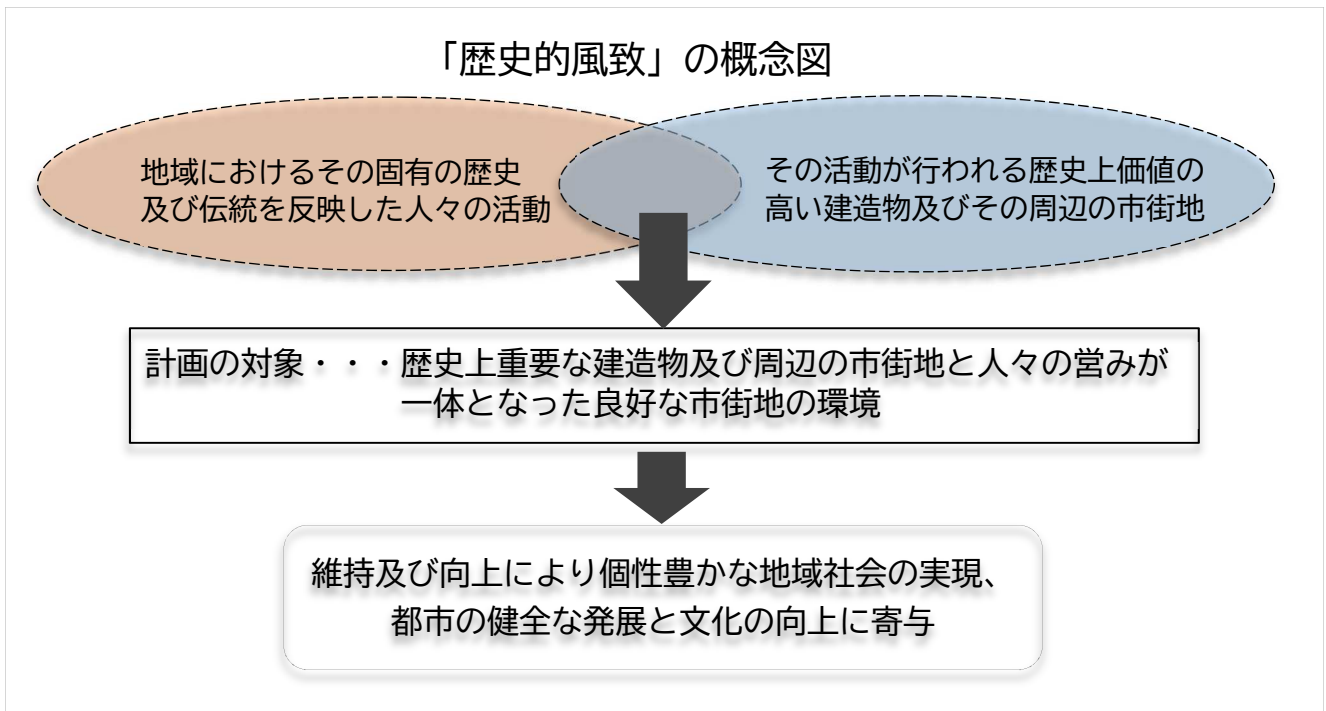
日本各地には、城や神社などの歴史上価値の高い建造物とその周辺における町家などの歴史的な建造物が残されており、そこで伝統的な祭礼行事や産業など、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、地域固有の風情、情緒、ただずまいを醸し出しています。

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）は、このような良好な市街地の環境（歴史的風致）を維持・向上させ、後世に継承するために、平成 20 年 11 月 4 日に施行されました。

歴史的風致とは

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（法第 1 条）と定義されています。

「歴史的風致」の概念図は以下に示すとおりです。



■歴史的風致を形成する建造物等とは

本計画では、建造物及び建造物以外の人の手により作られた工作物（護岸、石垣、庭園、石塔、窯、銅像等）を含む、概ね 50 年以上の歴史を有するものと定義します。

■歴史的風致を形成する活動とは

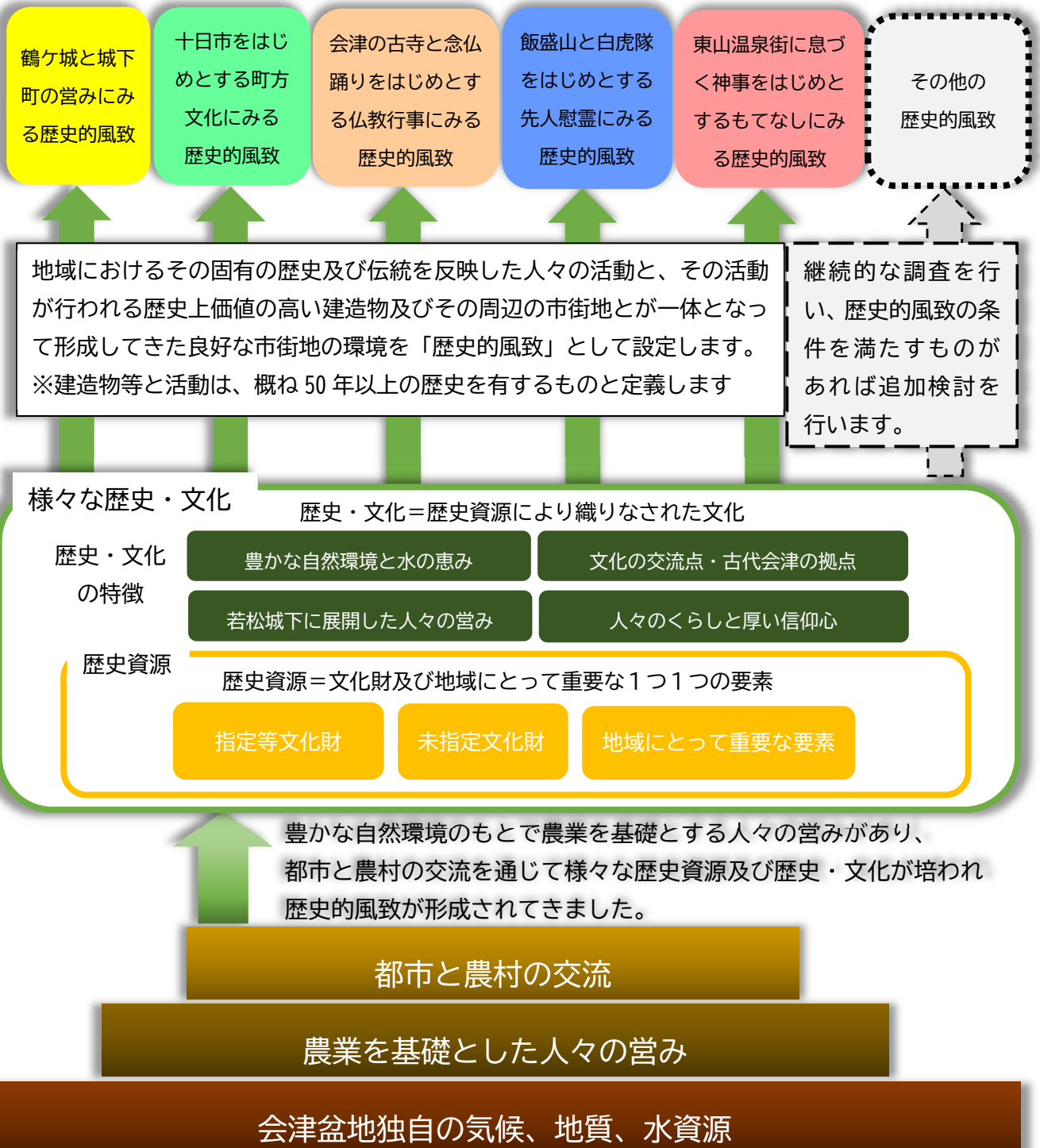
本計画では、地域住民等により概ね 50 年以上継続して行われているもので、外から見ることができ、また、雰囲気を感じることができる、におい、香り、音（楽器音や作業音、声）、煙、蒸気などを伴うものと定義します。

会津若松市の維持向上すべき歴史的風致

本市は、会津盆地の南東側に位置し、市域は、盆地内の平地部、猪苗代湖西岸部及び盆地の東部から南部に続く山間部にわたっています。また、本市には盆地中央を北流する阿賀川、猪苗代湖から流出し阿賀川に合流する日橋川等、多くの川が流れており、東山から流出する湯川は、現在の市街地が位置する扇状地を形成しました。

こうした豊かな自然環境は稲作をはじめとする農業を支える基盤となり、また、漆器や酒造、みそ醤油の醸造など幅広い分野の産業を発展させ、都市部と農村部が交流することにより、それぞれの地域の歴史や文化が融合し合い、今日の会津若松市が形成されてきました。

会津若松市における歴史的風致の設定の概念図



歴史的風致の維持及び向上に関する課題と方針、事業実施により見込まれる効果

歴史的風致を取り巻く多くの課題に対し、方針に沿った事業を位置づけ、実施していくことで歴史まちづくりに対する効果が得られます。
詳細については以下に示す一覧のとおりです。

